

政 策 提 言

(令和6年度)

提言1 地域コミュニティへの支援

提言2 魅力あるまちづくりの推進

提言3 将来の医療体制づくり

提言4 子育て世代への支援拡充

令和6年11月1日

川 西 町 議 会

政策提言にあたって

地方分権が進展する中、地方自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策づくりの中での町民の参加が必要となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視機能や立法機能に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって重要である。

本議会は、平成25年5月に、地方自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定した。

基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、町民の意見を町政に適切に反映するために、町民との意見交換会を実施している。その意見等を踏まえて、これまで11回にわたり町長に対して政策提言を行い、実現を求めてきたところである。

本年8月には9回目となる議会と町民との意見交換会を実施し、多様な意見が出され、総務文教・産業厚生各常任委員会において練り上げ、本年度の提言とした。

本町は、「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「か

わにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)後期基本計画」を策定し4年目となり、「夢と愛を未来につなぐまち」の実現にむけて各施策が進められている。

しかし、本議会がこれまで提言してきたものは、当面の課題解決を行ってきたとしているが、順調な執行には至っていない状況にある。

こうした状況の中、多様な町民の意見・要望を踏まえ、地域コミュニティへの支援、魅力あるまちづくりの推進、将来の医療体制づくり及び子育て世代への支援拡充の4項目について、今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和6年11月1日

川西町議会議長 井上 晃一

提言1 地域コミュニティへの支援

各自治会では役員の担い手不足により、役員選出に苦慮している状況にある。また、自治会長の業務内容も多岐に渡り、負担が増加しているため、なり手不足に繋がっている。

よって、次のように提言する。

1 自治会長の負担軽減を図ること

自治会役員の中でも自治会長の業務内容は多岐に渡っているのが現状である。特に大きな負担となっている各種負担金における集金及び広報誌等の各種配布物について見直しを行うべく提言するものである。
また、業務内容に見合った報酬額の増額を行うべく提言するものである。

2 自治会の合併に向けた支援体制を構築すること

自治会を存続させるための手段として近隣自治会との合併が挙げられるが、方法がわからず自治会だけでは進まないのが現状である。
運営に支障をきたす自治会には、合併の手順等に関するシミュレーションやマニュアルを作成し、積極的な行政支援を行うよう提言するものである。

提言2 魅力あるまちづくりの推進

人口減少が進行するなか、魅力あるまちづくりに向けた対策を検討し、移住定住等を推進するとともに町民が本町に住んで良かったと思えるまちづくりを行う必要がある。

よって、次のように提言する。

1 移住定住及び関係人口の拡大に向けた取り組みを図ること

地域おこし協力隊の有効活用や空き家の有効利用を行うべく提言するものである。

また、移住定住を希望する者や関係人口の拡大に向け、町の情報発信を多角的に行うべく提言するものである。

2 町民の幸福度を上げる取り組みを図ること

町民一人ひとりが活躍し楽しめる仕組みづくりとともに、誰ひとり取り残さないきめ細やかな支援が重要である。

各種行事のあり方を検討し、町民主体の取り組みに向けた行政支援を行うべく提言するものである。

また、買い物弱者等への支援充実を図るべく提言するものである。

提言3 将来の医療体制づくり

昨今の人口減少や高齢化が進む中、誰もが安心して医療を受けられる体制が必要であると思われる。

よって、次のように提言する

1 医療・介護体制の充実を図ること

現在、医療・福祉・介護の関係機関の連携は十分とはいえない面もある。地域住民の健康や福祉を守るため、介護や福祉と連携した訪問診療などを実施できる体制の充実を図るべく提言するものである。

2 公立置賜川西診療所の整備方針を整えること

公立置賜川西診療所は老朽化が著しいことから、早期の整備が必要である。整備にあたっては、町民負担が少ないものとなり、将来の住民サービスに支障を来さぬよう提言するものである。

提言4 子育て世代への支援拡充

こどもに関する取り組みや政策が、社会の「まんなか」に据えられる「こどもまんなか社会」の実現に向け対策が進んでいる。また、本町議会では昨年9月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」行っている。

こどもの最善の利益を第一に考え、健やかで幸せに成長できる社会の実現に向け、次のように提言する。

- 1 保護者負担が生じないように、保育料の完全無償化に向け対応すること。

全所得階層の世帯を対象に無償化とし、本町の子育て世代へ支援を拡充すべく提言するものである。